

目 次

行政書士 奈良 2024年(令和6年) 5月号



ユキマサくん 行政書士会の公式マスコット キャラクター

会員の皆様へお知らせ 龍谷大学大学院との協定 1 令和6年 賀詞交歓会を開催

2 · 3

行政書十記念日&コスモス奈良10周年記念イベントを開催 4・5

门或自工品总自位一八 (八) 及10/周干品总 1 、	
各部からの報告	
総務部・経理部	6
広報部・法規部	7
監察部・研修指導部	8
第1業務部	9
第2業務部・受託業務管理部	10
災害対策訓練	11
田原本町長表敬訪問	12
田原本町農地に関する相談会	13
行政書士試験合格者講習会について	13
会員の動き	14~16
編集後記	

会員の皆様へお知らせ

現在、龍谷大学と地域人材育成に係る相互協力に関する取り組みを 進めています。

龍谷大学の設置する「地域公共人材総合研究プログラム」に本会が 参画することで、会員に向けた研修制度を構築中です。また、同時に 本会は龍谷大学の大学院生に対する実践的教育研究の一環としてイン ターンシップの機会を提供する予定です(学生から希望がある際に受 け入れ可否を判断します)。

本会が実施する多様な研修メニューの一つに、龍谷大学大学院の学位が取得できる社会人大学院生の学びの制度を活用できるようになることは、研修制度充実の面からメリットととらえ、本会のリスキリング、リカレント教育に適していると考えました。



会 長 くる だ けいこ 黒田 敬子

連携予定の制度について

【特徴】

- ◆ 1年間で修士課程を修了可能(ただし所定の単位を取得し修士論文等の審査に合格すること)。
- ◆ 夜間や土曜日の講義が充実しており、社会人が受講しやすい。
- ◆ 学費相当額が給付される奨学金制度がある(上限人数あり。応募者多数の場合は入学試験の成績等により選考)。
- ◆ 入学試験は筆答試験が免除され□述試験でおこなわれる(出願時に研究計画書などを提出)。
- ◆ 「学士号」を取得していなくても、所定の就業経験を満たせば出願できる。

連携予定である、推薦入試制度の出願は10月上旬です。

また、制度に関する最新の情報は龍谷大学のサイトをご確認ください。 https://www.ryukoku.ac.jp/gs_npo/



令和6年賀詞交歓会

令和6年1月11日、ホテル日航奈良にて、賀詞交歓会を開催致しました。この年の始まりに、多くの来賓を迎え、会員の皆様と共に交流を深めることができたことを心より感謝申し上げます。会員の皆様の積極的な参加と、温かい支援により、互いの絆を再確認し、希望に満ちた新しい一年を迎え





小林茂樹 衆議院議員



馬淵澄夫 衆議院議員



岩田国夫 県議会議長



髙尾明仁 日本行政書士会連合会副会長



黒田敬子 奈良県行政書士会会長

を開催しました

ることができました。この日は、新規会員の方々も多数ご参加くださり、記憶に残る素晴らしい一日 となりました。これからも会員の皆様のご協力ご支援の下、奈良県行政書士会の更なる発展を目指し てまいります。













行政書士記念日&コスモス奈良

令和6年2月22日、五條市役所1階大会議室において公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター奈良県支部と奈良県行政書士会との共催による行政書士記念日&コスモス奈良10周年記念イベント『落語をとおして考えよう!みんなの終活』が開催されました。







当初公演予定となっていた桂雀太(五條市観光大使)師匠に代わり、上方落語会のホープ・桂九ノーさんによる落語が披露されました。

一席目の演目「御公家女房」、二席目の演目「植木屋娘」共に家族をテーマとした内容となっており、会場は笑いの渦に包まれました。五條市内外からたくさんの参加者があり大盛況となりました。





10周年記念イベントを開催

775

広報部 森 大輔

公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター奈良県支部によるエア寸劇は成年後見制度の概要から手続きの流れについて老若男女問わず、楽しく分かり易いものとなっており、終活を考えるきっかけになったのではないでしょうか。







植田会員による終活セミナーは終活がどういうもので、何をすればいいのかわからないと不安を感じている方にとってエンディングノート、遺言、相続等の理解を深め安心して生活するための学びの場となっていました。





個別相談会は個別ブースを設け、市民の皆様が抱えるご不安に対して、少しでも不安や疑問を取り除けるよう幅広くご相談を承りました。





各部からの報告

総 務 部

総務部部長 田中 佑宜

令和5年度の活動報告

令和5年度、総務部としては、従来の総務部業務のほか、数年ぶりに当会の懇親旅行を行うことが出来ました。 また一般倫理研修受講の義務化に伴い、その対応と VOD での受講が難しい方に向けての DVD による一般倫理研 修を開催致しました。

総務部活動に対して、会員の皆様からご理解とご協力を頂けましたこと、深く感謝申し上げます。

令和6年度の抱負、目標等

令和6年度、総務部では好評頂きました懇親旅行を実施し、より多くの会員の皆様に懇親を図って頂けるよう努めたいと考えています。また、一般倫理研修の施策を継続して行い、皆様に受講頂けるよう尽力して参ります。当会事務のデジタル化を推進し、会員の皆様の利便に資するよう努めます。

引き続き会員の皆様のご支援ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

経 理 部

経理部部長 上仲 裕美

令和5年度の活動報告

経理部では、適正厳格な予算執行を基本とし、予算の執行状況を確認するため、預貯金の収支・納品書・請求書及び領収書、貸借対照表及び収支計算書、振替伝票等所長票の点検と、支払の決裁を毎月粛々と行って参りました。

今年からは上記に加えて、現金のチェックも行うことといたしました。また、常任理事会及び理事会において予算執行状況の報告を行って参りました。あわせて、奈良県行政書士会会則施行規則に基づき、会費滞納者への督促書を送付して、会費納入の促進を行いました。

予算案は、実績ベースの予算案としつつ、来期以降も見込まれる物価の高騰への対応も可能なように、ある程度 柔軟に作成いたしました。

令和6年度の抱負、目標等

今期から、副部長を新たに迎え、部員の方にも残留いただき十分な体制で職務に当たることができました。限られた部会時間の中ではありましたが、効率的な話し合いと調整を行うことができたと考えております。物価の高騰もより厳しくなる中、想定外の費用の捻出等で資金繰りの面では厳しい状況が続きますので、経理部一同より一層気を引き締めて職務に当たりる所存です。



広 報 部

広報部部長 山田 祐己

令和5年度の活動報告

一つ目に、奈良県行政書士会の活動や方針を明確に伝えること、行政書士制度への理解を深めることを目標としまして、年3回広報誌「行政書士奈良」を発刊しました。

二つ目に、行政書士制度広報月間活動としまして、①ならどっと FM「先生'S カフェに出演、②農地に関する相談会(田原本町役場)、③『ユキマサ君が行く☆奈良県行政書士会キャラバン隊』(奈良県内)、④学生向け法教育(五條市立西吉野農業高等学校)を行いました。

三つ目に、行政書士制度の普及を目的としまして、行政書士記念日である令和6年2月22日に「落語をとおして考えよう!みんなの終活」のお手伝いをさせていただきました。

その他としまして、ホームページの運用管理、日本行政書士会連合会近畿地方協議会ホームページ担当者会議への参加等行っております。

令和6年度の抱負、目標等

令和5年度はコロナ禍が落ち着いてきたこともあり、対外的な活動がし易くなってきました。令和6年度は更に 外向きの発信に重点を置いて広報活動をしていこうと考えております。

皆さまのご協力よろしくお願い申し上げます。

法 規 部

法規部部長 稲本 太一

令和5年度の活動報告

令和5年度におきましては、本会会則施行規則他10規則・規程の一部改正及び2規則・規程の新規制定を行いました。また、各部から出された規則等運用上の疑義(13件)についても対処を進め、適切な指針提示等(リーガルアドバイス)を行うことにより、円滑な会務の遂行に微力ながらも寄与できたのではないかと考えています。

当部におけるこれら諸々の活動の成果は、ひとえに会員の皆様、役員の皆様のご理解、ご協力の賜物であり、あらためて御礼申し上げる次第です。

令和6年度の抱負、目標等

「不寛容の時代」と言われて久しいですが、自分が良しとしない他人の行いや些細な間違いを許せない、老若男女にかかわらずそのような人が増えているようにも感じます。

インターネットの発達は、私たち現代人に多大な便利さをもたらしましたが、その反面、人間力の低下を招いていると指摘する人もいます。自分の欲しい商品があれば、何らの折衝も不要、ワンクリックで次の日には自宅に届いている、そのような時代ですから、他人と一言も言葉を交わすことなく一日を終える、現代ではそんな風景もさほど珍しくないのかもしれません。

私たちは他人と交わる際、会話のみならず、目や耳から入ってくる情報や雰囲気といった、いわば五感のすべてを使ってお互いの理解に努め、わかり合えていない部分をつぶしていくことで敵意の芽を摘み、暖かな交流を重ねながら社会を豊かにするよう心がけてきました。

しかしながら、人間関係の希薄化が進む昨今の風潮にも相まって、感情を持たず、また文句も言わない機械相手の対応に慣れ、知らず知らずのうちに他人の心の機微を感じる力が低下した結果、ついにはそうした積み重ねが遠因となり、現在世界各地で頻発する戦乱を招くに至ってしまっているのではないか、そのようにも思えて仕方がありません。

法規部が担当しています法規則等の決めごとは、いわば我々の社会における「作法」です。作法はあくまで作法であって目的ではありません。円滑な社会関係、人間関係を築いていくためにそうした作法にどう向き合っていくのか、どのようにして人と人との繋がりに活かしていくのか、「法と個々」という関係性にあらためて目を向けますと、それは人間不在とされる時代に生きる我々に、さながら原点に立ち返れと問う復習課題であるようにも感じます。

「寛容は報復に勝る」これらの言葉を愚直に信じ、会員の皆様がお互いに良好な関係を保ちながら憂いなく業務に邁進できる、今一度そうした環境の構築に向け、法規部一丸となって奮励していく所存です。どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

監察 部

監察部部長 遠山 健太郎

令和5年度の活動報告

監察部では以下の活動を行いました。

- ①非行政書士行為の予防排除活動として奈良県県土マネジメント部建設業・契約管理課分室備付の建設業許可申請書を閲覧し、行政書士以外の代理代行申請がされてないか調査(調査対象は令和4年9月から令和5年8月までの12か月間の新規許可、更新許可申請業者860件)を実施した。
- ②行政書士法違反の疑いのある代行者および団体に対して、注意文書を送付し、注意喚起並びに行政書士制度の理解及び行政書士法遵守の要請をした。
- ③非行政書士行為の排除に向けて、非行政書士注意喚起啓発ポスター(通称レッドカードポスター)を関係官公署 や団体担当窓口に対して再度配布し、さらなる周知を実施した。また関係官公署や団体での非行政書士注意喚起 啓発プレートの設置状況を確認した。
- ④奈良県行政書士会会員に対して、代理申請における委任状の添付及び行政書士証票の提示を徹底するよう他部と 連携の上、定期便にも都度掲載し、指導を実施した。

令和6年度の抱負、目標等

行政書士制度における監察活動とは、行政書士法第1条の目的である行政手続の円滑な実施に寄与し、あわせて 国民の利便に資するという行政書士制度の趣旨を徹底することによって制度の維持・発展を担保するための活動と 定義されています。

行政書士法は、行政書士のギルド的な利益確保のために制定されているわけではなく、第1条に定められている制度目的実現のためにする、国民の職業選択の自由や営業の自由等に対する必要最小限度の制限の体系として制定されている…そういった制度の趣旨に立ち返り、しっかりと冷静に監察活動を行ってまいりたいと思います。

会員の皆様におかれましては、引き続き当会の監察活動へのご理解を賜り、ご協力のほど宜しくお 願い致します。

研修指導部

研修指導部部長 西口 孝平

令和5年度の活動報告

令和5年度は、昨年度から引き続き、新規登録会員研修3回、基礎研修12回、一般研修4回の企画を行い、毎回、研修アンケートの内容を確認して、研修内容の充実に努めました。

また、今年度から指導行政書士制度を拡充して、事務所見学会を行ったり、行政書士試験合格者向けに、合格者講習会を開催したりと新たな試みも始めました。

令和6年度の抱負、日標等

来年度に向けては、研修アンケートを充実させて、会員の皆さま方のご意見を積極的に取り入れていきながら、 研修の更なる充実に努めます。

また、事務所見学会や合格者向け講習会に関しても、さらに良い制度・仕組みとなるよう部内で一致結束して取り組みます。

第1業務部

第1業務部部長 山田 善紀

令和5年度の活動報告

1. 研修会の実施

【建設・産廃・土地・農林グループ研修(全4回)】

研化	修日	研修名
△和 € 年	9月29日	農地転用手続の実践・応用編
│ 令和5年 │	11月14日	財務諸表作成の留意点~よくある問合せ事例
△和6年	2月21日	建設業キャリアアップシステムについて
令和6年	3月15日	行政書士と土地に関する法令について

【交通・運輸グループ研修(全4回)】

研作	修日	研修名
	10月17日	自動車車検証の電子化について
令和5年	11月20日	ドローンで行政書士が稼げる業務は?
△和6年	2月27日	自動車登録業務と出張封印業務の実務
令和6年	3月5日	一般貨物自動車運送事業経営許可申請後の実務

2. 日本行政書士会連合会近畿地方協議会運輸交通担当者会議

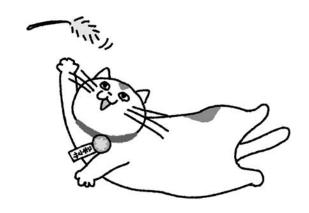
令和5年10月27日 於:大阪府行政書士会館

3. 自動車登録相談窓□への会員派遣

令和6年3月21日~29日 於:近畿運輸局奈良運輸支局

令和6年度の抱負、目標等

令和5年度は、第1業務部副部長としてスタートしましたが、まさかの部長就任で年度末を迎えました。振り返ると、右も左も分からない中、私はワチャワチャしていただけでしたが、役員の方々や事務局の皆さんのおかげで、何とか破綻せずに活動できました。感謝です。今年度も引き続き頑張っていきますので、会員の皆様、ご協力よろしくお願いします。



第2業務部

第2業務部部長 林 紫乃

令和5年度の活動報告

第2業務部の所轄は広範囲にわたることもあり目まぐるしく過ぎていきましたが、10回の研修開催をはじめ、 一年間活動することができたのは、快くお引き受けくださり経験や知見を余すことなくお話しいただいた講師の 方々、研修や相談会等にご参加いただいた会員の皆様のおかげです。ありがとうございました。

令和6年度の抱負、目標等

令和5年度の研修アンケートによりお寄せいただいた会員の声を参考に、会員の皆様の二一ズに応えたより実務に即した研修を開催していきたいと思います。また、法教育、外部団体との連携や新たな業務開拓等多岐にわたる活動を、第2業務部のメンバーで力を合わせて乗り切っていきたいと思います。

受託業務管理部

受託業務管理部部長 谷澤 祐樹

令和5年度の活動報告

当部は奈良会が受託した業務(官民業務)を実際に運用していくことを担当しています。本年度は、公益財団法 人奈良県地域産業振興センター「奈良県よろず支援拠点」との合同相談会に相談員を派遣しました。また、同支援 拠点との共催にて、小規模事業者を対象として外国人の雇用をテーマとしたセミナーを開催しました。

これらの活動は、私たち行政書士の携わっている業務について、県民のみなさまに広く知っていただく良い機会と考えています。

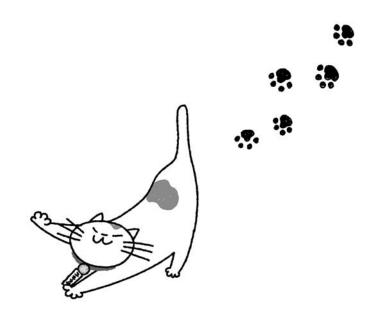
令和6年度の抱負、目標等

自治体・公的機関等との協定や契約に基づいた受託業務を的確に遂行するためには、より効率的で質の高い業務提供を行うことが必要となります。

これには会員のみなさまの協力が欠かせません。そこで、受託した業務内容に精通した者が適切に対応できるような体制を整えることに着手します。

また、受託業務も多様な内容が想定されることから、対応する者の知見の維持向上を図るための研修会等も予定しています。

このような取り組みを通じて、受託業務の遂行に関わる当事者だけでなくその周辺の方々を含め、行政書士という「職種の存在」に加え、提供することのできる「業務の質」を含めて、知っていただくことを目指します。







災害対策訓練





2024年3月26日(火)「大規模自然災害発生時における奈良県行政書士会被災者支援マニュアル」に基づいた緊急参集訓練を行いました。

今回の訓練の目的は、各理事が上記マニュアルの内容を理解しているかを確認するとともに、実際に災害が起きたことを前提に参集することで、マニュアルの実効性を確保することです。また、マニュアルの連絡網に基づき危機管理担当者連絡会議及び災害対策本部の招集連絡にかかる所要時間を図り、正確な内容の伝達がなされているかを確認しました。

事前告知なく行った訓練にもかかわらず、11人の理事が参集しました。災害被災者支援マニュアル管理運営委員会稲本委員長から、マニュアルの内容、各理事の役割等について説明を行い、会議室内に防災備品を備蓄していることを周知しました。

参集した理事からは、参集連絡方法や会員の安否確認の方法等についての積極的な意見が出され、 「このように訓練をしていないと、実際に動けないと思う。」という率直な感想も聞かれました。

本年1月1日の能登半島地震も記憶に新しいところです。災害の少ない奈良県とはいえ、災害が発生した後にマニュアルを読んでいては実効性を確保できません。各理事が平時からの備えを意識する良い機会となりました。









田原本町長表敬訪問



令和6年1月に田原本町町長選挙が行われ、高江啓史様が当選されましたので、令和6年2月19日に、黒田会長、岩井副会長、若林副会長、田中第2業務部副部長(以下本会役員という)が高江新町長を表敬訪問しました。

冒頭、本会役員から当選のお祝いを申し上げ、新町長の街づくりへの考えや想いをお話しいただきました。

当日は、表敬訪問の後に田原本町と本会の協定事業である遊休農地の相談会が開催されるため、相談会も話題になりました。本会役員から昨年10月に行われた相談会の様子や、令和6年度の相談会の予定などもお伝えし、終始和やかな雰囲気で会談が進められました。

高江町長におかれましてはお忙しい中お時間をいただきましてありがとうございました。





田原本町農地に関する相談会

令和6年2月19日に、田原本町役場1階ロビーにおいて農地相談会を実施しました。

昨年10月12日、13日に引き続いて本年度2回目の農地相談会でした。当日は予約が2件入っており、飛び込みでも1件のご相談がありました。

相談内容は、境界に関するもの、相続に関するもの、農地を手放したいというものと、三者三様の相談内容でした。

今後も離農した子への農地の相続、耕作者の高齢化による事業承継、遊休耕作地の有効活用、農 地の放棄など、農地に関する様々な相談が増えてくるものと予想されます。

本会としても農地に関する相談の受け皿となれるよう自治体と連携して参りますので、皆様にもご協力いただきたくお願いいたします。





行政書士試験合格者講習会について

令和5年度に行政書士試験合格者講習会を開催すると事業計画の中に盛り込まれていたため、年度内に開催する予定で活動をしておりましたが、過去に奈良会での開催実績がないので、何をどうすれば良いのか全く分からない状況でした。

そのため、全くの手探り状態ではありましたが、まずは情報収集をと思い立ち、事務局に近隣府 県の開催状況などを確認したところ、大阪会で毎年度合格者講習会を実施されているようでしたの で、旧知の大阪会の先生に確認しました。

その後、大阪会の事務局に話を通していただけたので、過去の開催資料をいただける運びとなりました。(個人情報の関係で、奈良会から正式な依頼文書を発出していただくことになりました。)

奈良会に届いた大阪会の過去の開催資料を確認して、初年度は大阪会の開催プログラムを踏襲する形で開催しようと決定し、会長・副会長・名誉会長、総務部、研修指導部の方々の協力を得て開催にこぎつけました。

開催までに、20名の定員を超える申し込みがあり、事前にキャンセルが1件出たものの19名で開催いたしました。会長挨拶から始まり、副会長の行政書士業務の紹介へと続き、休憩を挟んで、先輩行政書士の先生方のパネルディスカッションを行い、最後に質疑応答を含めた相談会を開催し、大盛況のまま終了しました。

令和6年度には、さらにブラッシュアップした形で、開催できるよう、企画していきたいと考えています。

①登録年月日

②事務所所在地

③事務所名称

④事務所電話番号

義 仁 おおうえ よしひと 大 植



- ① 2024年1月15日
- ② 639-2101 葛城市疋田147-22
- ③ オオウエ行政書士事務所
- ④ 0745-40-1251

大 中 秀 樹 おおなか ひでき



- ① 2024年3月15日
- ② 635-0064 大和高田市栄町3番15号
- ③ ネオグロース行政書士事務所
- 4 050-8883-7627

★会員の動き★

······ 転

①転入年月日 ②事務所所在地

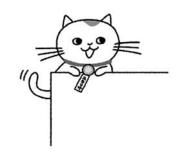
③事務所名称

④事務所電話番号

宍 秀 行 ししど ひでゆき 戸

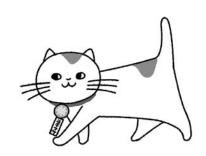


- ① 2024年3月1日
- ② 631-0805 奈良市右京五丁目1番地の2 ローレルコート高の原レジデンス310号 ③ 行政書士たかのはら国際法務事務所
- (個人使用人)
- (4) 0742-55-0933



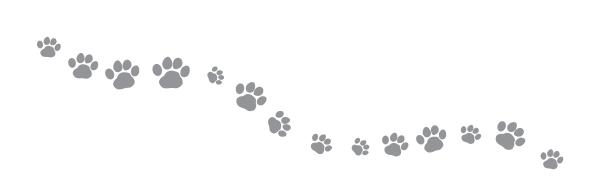
変更年月日	変更事項		氏	名		内容
2024年1月15日	事務所の名称	谷		知	毅	行政書士たかのはら国際法務事務所
2024年 1 月31日	属性 事務所の名称	前	畑	雅	洋	個人開業 行政書士前畑合同事務所
2024年2月15日	事務所の所在地 事務所の名称	Ш	本	義	男	〒630-0252 生駒市山崎町12番22-207号 行政書士山本事務所
2024年2月15日	事務所の電話	大	植	義	仁	0745-40-1251

退会年月日		氏	名		事務所所在地·事務所電話	事 由
2023年12月31日	黒	嶋	雄	11	〒636-0071 北葛城郡河合町高塚台3丁目2番地12 0745-60-2635	廃業
2023年12月31日	村	上	誠		〒631-0062 奈良市帝塚山四丁目6番19号 090-3487-4452	廃業
2023年12月31日	松	谷		透	〒639-1037 大和郡山市額田部北町547番地の3 090-3623-1234	廃業
2024年2月29日	村	上	和	郎	〒633-0066 桜井市大字西之宮266番地の12 0744-46-1339	廃業
2024年2月29日	樫		健	治	〒634-0033 橿原市城殿町271番地の12 0744-25-2111	廃業
2024年2月29日	田	Ш		伸	〒639-3806 吉野郡下北山村大字下池原656番地 1 07468-5-2016	廃業
2024年2月29日	田	中	啓	之	〒631-0078 奈良市富雄元町2丁目3-29-1 上田ビル205号室 050-1001-2231	廃業
2024年2月29日	中	野	敏	雄	〒630-0264 生駒市西菜畑町1114番地2 ふぁみーゆ弐番館310 0743-73-7150	廃業
2024年3月31日	西	岡	_	雄	〒633-0076 桜井市大字大泉821番地の 4 0 7 4 4 - 4 5 - 0 2 4 3	廃業
2024年3月31日	布江	口田	安	亮	〒631-0811 奈良市秋篠町709-2 0742-46-8111	廃業
2024年3月31日	岩	本		操	〒639-1055 大和郡山市矢田山町53-4 0743-52-1301	廃業
2024年3月31日	谷	П	久	和	〒632-0063 天理市西長柄町289番地97 0743-66-0293	廃業
2024年3月31日	山	尾		登	〒633-0051 桜井市河西370番地の4 0744-45-0571	廃業



転出年月日	転 出 先	氏 名		内 容
2023年12月1日	大阪会	尾實隆	司	〒532-0011 大阪市淀川区西中島六丁目3番25号 棚橋ビル3階 06-6302-6069
2024年2月1日	大阪会	高 松 貴佐	正雄	〒541-0046 大阪市中央区平野町1-4-1 ハイネス北浜205号06-6203-6877

死亡年月日	氏 名			事務所所在地・事務所電話						
2023年12月9日	里	田	好	〒639-3114 吉野郡吉野町大字丹治181-3 0746-32-8181						





≪編集後記≫

春に芽吹いた葉が青々と感じられる季節となり、皆様健やかにお過ごしのことと存じます。会員の皆様や様々な方のご協力をいただき「行政書士 奈良」を定期的に発行できたこと深く感謝申し上げます。

私事ですが今月行政書士登録から1年という節目を迎えました。2年目も「チャンスの神様は前髪しかない」をモットーに、助けや教えをいただいた 方々に日々感謝の気持ちを持ち邁進してまいります。

広報部 千 葉 恵 理

奈良県行政書士会広報誌

「行政書士奈良」第155号

発 行 令和6年5月31日発行

発行人 黒田 敬子

発行所 奈良県行政書士会

〒630-8241

奈良県奈良市高天町10番地の1

(株) T.T. ビル3階

TEL 0742-95-5400

FAX 0742 - 26 - 6400

電子メールアドレス

gyosei@gyoseinara.or.jp

ホームページアドレス

https://www.gyoseinara.or.jp/



※許認可プロシリーズ①【建設業】が必須になります。

-夕管理コスト

電子申請(JCIP) 対応!

初期導入費用 110,000 円 月額利用料 7,700 円



for Windows (建設業)

建設業の業務に欠かせない定番 ソフトになりました!各申請書 作成はもちろん、財務諸表作成、 経審結果の算出までこのソフト が1本あれば、煩雑な業務を 全てこなせます。 217,800円



for Windows を定成集

産廃収集運送業の新規・更新・ 変更・廃止までの各申請に対応 しています。

対応地域

首都圏版110,000円 北関東版 55,000円



for Windows (宅建業)

申請書に必要な情報をリレー ショナルにデーターベース管理 する事で、職員登録での入力情 報だけで、申請に必要な書類の 約半分が出来上がります!

55,000円



報酬管理システム

士業向け報酬管理ソフトです。資格 によって異なる源泉の扱いに対応。 請求書の発行や過去の事件履歴確認、 未入金の管理などができます。

インボイス対応!

55,000円



暗号強度は通常の2倍! サービスポート:443番

2段階認証

iPhone,iPad等のデバイスには

一切データを保存しません

PC紛失や盗難時の情報漏洩リスクなし!

- Any Clutch . Remote

インターネットに接続しているパソコンはもちろんのこと、iPad/iPhone、Androidといったモバイル情報端末から、 いつでもどこでも簡単安全に事務所にあるPCを遠隔操作でき、出張や在宅勤務に活躍します。



株式会社クリックス **Lli** Click's Corporation

〒108-0073 東京都港区三田 1-2-22 東洋ビル 6F TEL 03-6685-1521 FAX 03-6685-1523

HPへ今すぐアクセス! www.clicks.ne.jp



解説レポート 始めました!

当財団に経営状況分析をご申請いただいた皆様に、 貴社の経営状況の評点 (Y) を分析指標毎に解析し、増減や順位を チャートで分かりやすくまとめたレポート (Yレポート) を提供しております。 Y点アップや経営目標の参考資料として、是非ご活用ください。

■ Yレポートの入手方法

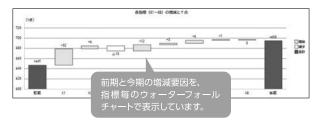
CIIC電子申請(マイページ)をご利用中の方は、マイページから取得できます。 マイページIDをお持ちでない方は、当財団所定の申込書にてお申込みください。 ※代理人様が受け取る場合は、経営状況分析申請時に結果通知書の受領も委任されている必要があります。

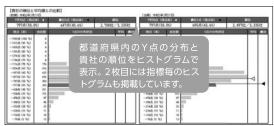
- Yレポートのおすすめポイント 詳細はホームページをご覧ください。
- 「♪ Y点の増減要因が、X1~X8の指標毎によくわかる!
- 【❷ 指標毎に、得点率や推移、Y(換算)点の増減がよくわかる。
- (❷ 指標毎に貴社の順位と都道府県の平均値との差がよくわかる!

当財団に経営状況分析を ご申請いただいた方は、 無料でご利用になれます。



2555		新灰雪 2008 用点草 通点5年の景梯						T (900) AND						
	🐿 morezo 🎜 i morezo		788	SHIM	788 -	- 188	109 1/31	175	101 3/38		200 m	1/21	101	-
	植冠状况分析	17	dt (11)		14 (4) 4/40	6% 1, 100.00 1, 200.00	1,028	1,000	72	647	995	647	695	+48
0.818	(XT)純安払利章比率	Ŷ	+0.3 5.1	0.874	37. TH	32	6.199	8.471	1.09	1.284	0.874	-100 dt	-68 at	+32
抗力	(32)負債回転用間	Ŷ1	0.9 18.0	4.500	.15.5 39 Res	98 12 Dead	1.70	1,90	6.7/7	5.10	4,100	-44 a	-38 n	+6
1300	(X3)総資本売上総利益率	0	63.6	24 390	\$2 m	1 100			•	•	390	118 m	108 m	▲10 m
1340	(X4)売上高経常利益率	0			X8σ						50.	8 8	20 at	+12
288	(15)自己資本対固定資産)七年	ŧ			3去5						ы7	.0 .m	12 #	+3
å	(36)自己資本比率	Ø			りまま こ換算						571	37 m	43 n	+6
870	(XT)営業キャッシュフロー	0			- 1天子 ます。	UIC;	武女)	. 0		1 C	52	3	4	+1
ŝ	(X8)利益制企金	a	-3.0	95	-	good me	0.130	0,180	5.710	6.280	0.180	1	1	0







これらのチャートの他、3期分の財務諸表(比較財務諸表)を掲載。増減要因を勘定科目レベルで分析できます。

さらに!マイページでは、市区町村別、業種別、売上規模別での比較や、来期のシミュレーションを行うことができます! マイページ IDをお持ちでない方は、この機会に是非マイページのご利用をご検討ください。

マイページ IDの申込方法等、詳細はホームページの「CIIC電子申請(マイページ)のご案内」をご覧ください。

経営状況分析は"信頼と実績"の 登録経営状況分析機関 登録番号 1

詳しい情報は http://www.ciic.or.jp/

または CIIC Y点解説レポート



【 () 一般財団法人 建設業情報管理センター 西日本支部

〒540-0005 大阪府大阪市中央区上町A番12号(上町セイワビル9階)

【お問い合わせ】 近畿地区 Tel 06-6767-2801 中国・四国地区 Tel 06-6767-2802

九州·沖縄地区 Tel 092-483-2841

当財団は、情報セキュリティ マネジメントシステム(ISMS) に関するISO規格(27001)の 認証を取得しています。



人生100年時代を 豊かにするために 行政書士がするべきことを

一冊にまとめました。 全行団ショップにて好評販売中!



豊かな人生100年時代を実現するための

8つの提言

- ●デジタル申請
- **G**ADR
- 20外国人材受け入れ
- 6 知的財産
- 6 事業承継
- **印**脱炭素経営
- ❹成年後見
- ❸SDGs推進

行政書士の未来を作る

- 3つのビジョンワード
- **●**そうだ、行政書士に相談しよう!
- 20ワンストップで課題解決
- ❸地域・役所・他士業者をつなぐ

「豊かな人生100年時代を実現する 行政書士の提言 | (全34P)

定価: ¥760 (税込・送料込) より

ご注文はこちらから ▼

全行団ショップ

https://shop.zengyodan.co.jp/

